

施策名：地域産業デジタル化支援事業

経済産業省地域企業高度化推進課
03-3501-0645 budget.section.rbipd@meti.go.jp

分野	サービス産業分野等での未来技術の活用	総合戦略該当箇所	横2-1-(2)-v	予算額	令和3年度当初一般会計 1,168百万円の内数
-----------	--------------------	-----------------	------------	------------	----------------------------

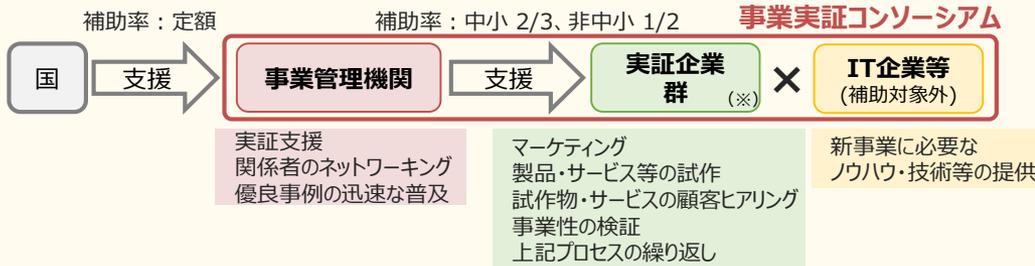
特徴・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新事業開発の初期段階で、顧客に訴求する製品・サービスや販売手法等の探索を、地域企業群へ迅速かつ効率的に促す実証プロジェクトを支援。 ✓ 地域産業をデジタル化する新事業、その開発手法の優良事例を創出・普及し、地域企業群のデジタル技術を活用した新事業開発を促進。
----------------	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域未来牽引企業及び地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者等のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化する。 	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域未来牽引企業等とIT企業等、事業管理機関がコンソーシアムを組成し、デジタル技術を活用した新製品・サービスの開発やEコマース等を含む新たなビジネスモデルの実証を行うプロジェクトを支援する。 ・ 地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助する。
-----------	--	-----------	--

<期待される効果>

- ・ ウィズ/ポストコロナ時代の地域経済を牽引する新事業を創出する。
- ・ 地域企業によるデジタル関連の新事業開発、地域産業全体のデジタル・トランスフォーメーションの気運を醸成する。

<資金の流れ>



<補助上限額>

- ・ A類型 1,800万円/プロジェクト 実証企業が2社以上参画
- ・ B類型 1,400万円/プロジェクト 実証企業が1社以上参画

(※) 地域未来牽引企業及び地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者以外も、利用可能。
なお、常時使用する従業員の数が1,000人以上の企業が実証企業となることはできない。

(注) 今後スキームや事業内容が変更になる場合がある。

<対象事業のイメージ>

食品メーカー×SIerの新事業実証のプロジェクトイメージ

